

【商品概要説明書】

スーパー定期預金＜単利型＞

項目	内容
商品名	スーパー定期（単利）
ご利用いただける方	個人及び法人のお客さま
期間	定形型 … 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、6年、7年、8年、9年、10年 満期日指定型… 1か月超10年未満
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	一括でのお預け入れとなります 1円以上 1円単位
払戻方法	満期日以後に一括してお支払いします
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）満期時の取扱い	預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します 預入金額300万円未満は、預入時の「スーパー定期」預入金額300万円未満の店頭表示の利率を、預入金額300万円以上は、預入時の「スーパー定期」預入金額300万円以上の店頭の表示利率を、それぞれ満期日まで適用します 預入期間2年未満のものは、満期日以後に一括してお支払いします 預入期間2年以上のものは、中間払利息をお支払いします 中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日）にお支払いする利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数及び中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て）により計算します 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算とします 定形型の場合、預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。この場合は満期日を継続日として前回と同じ期間で自動的に継続されます 自動継続後は、継続日の店頭表示の利率が適用となります
手数料	—
付加できる特約	○個人のお客さまで定形型は総合口座の担保とすることができます 貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です ○預入期間2年のものは中間払利息を定期預金とすることができます ○個人のお客さまで要件を満たす場合は、マル優の取扱いができます
税金	個人のお客さま：20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります 法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税）
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数及び以下の期限前解約利率（小数点第4位以下切捨て）により利息を計算し、元金とともにお支払いします。ただし、中間払利息が支払われている場合は、その支払額と期限前解約利息との差額を精算します

次項に続きます

- (1) 預入期間が1か月以上3年未満の場合
- ①6か月未満 解約日における普通預金の利率
  - ②6か月以上1年未満 約定利率×50%
  - ③1年以上3年未満 約定利率×70%
- (2) 預入期間が3年の場合
- ①6か月未満 解約日における普通預金の利率
  - ②6か月以上1年未満 約定利率×40%
  - ③1年以上1年6か月未満 約定利率×50%
  - ④1年6か月以上2年未満 約定利率×60%
  - ⑤2年以上2年6か月未満 約定利率×70%
  - ⑥2年6か月以上3年未満 約定利率×90%
- (3) 預入期間が3年超4年以下の場合
- ①6か月未満 解約日における普通預金の利率
  - ②6か月以上1年未満 約定利率×40%
  - ③1年以上1年6か月未満 約定利率×50%
  - ④1年6か月以上2年未満 約定利率×60%
  - ⑤2年以上2年6か月未満 約定利率×70%
  - ⑥2年6か月以上3年未満 約定利率×80%
  - ⑦3年以上4年未満 約定利率×90%
- (4) 預入期間が4年超5年以下の場合
- ①6か月未満 解約日における普通預金の利率
  - ②6か月以上1年未満 約定利率×30%
  - ③1年以上1年6か月未満 約定利率×40%
  - ④1年6か月以上2年未満 約定利率×50%
  - ⑤2年以上2年6か月未満 約定利率×60%
  - ⑥2年6か月以上3年未満 約定利率×70%
  - ⑦3年以上4年未満 約定利率×80%
  - ⑧4年以上5年未満 約定利率×90%
- (5) 預入期間が5年超6年以下の場合
- ①1年未満 解約日における普通預金の利率
  - ②1年以上1年6か月未満 約定利率×30%
  - ③1年6か月以上2年未満 約定利率×40%
  - ④2年以上2年6か月未満 約定利率×50%
  - ⑤2年6か月以上3年未満 約定利率×60%
  - ⑥3年以上4年未満 約定利率×70%
  - ⑦4年以上5年未満 約定利率×80%
  - ⑧5年以上6年未満 約定利率×90%
- (6) 預入期間が6年超7年以下の場合
- ①1年未満 解約日における普通預金の利率
  - ②1年以上1年6か月未満 約定利率×20%
  - ③1年6か月以上2年未満 約定利率×30%
  - ④2年以上2年6か月未満 約定利率×40%
  - ⑤2年6か月以上3年未満 約定利率×50%
  - ⑥3年以上4年未満 約定利率×60%
  - ⑦4年以上5年未満 約定利率×70%

	<p>⑧5年以上6年未満 約定利率×80%</p> <p>⑨6年以上7年未満 約定利率×90%</p> <p>(7) 預入期間が7年超8年以下の場合</p> <p>①1年未満 解約日における普通預金の利率</p> <p>②1年以上1年6か月未満 約定利率×20%</p> <p>③1年6か月以上2年未満 約定利率×30%</p> <p>④2年以上2年6か月未満 約定利率×30%</p> <p>⑤2年6か月以上3年未満 約定利率×40%</p> <p>⑥3年以上4年未満 約定利率×50%</p> <p>⑦4年以上5年未満 約定利率×60%</p> <p>⑧5年以上6年未満 約定利率×70%</p> <p>⑨6年以上7年未満 約定利率×80%</p> <p>⑩7年以上8年未満 約定利率×90%</p> <p>(8) 預入期間が8年超9年以下の場合</p> <p>①1年未満 解約日における普通預金の利率</p> <p>②1年以上2年未満 約定利率×20%</p> <p>③2年以上3年未満 約定利率×30%</p> <p>④3年以上4年未満 約定利率×40%</p> <p>⑤4年以上5年未満 約定利率×50%</p> <p>⑥5年以上6年未満 約定利率×60%</p> <p>⑦6年以上7年未満 約定利率×70%</p> <p>⑧7年以上8年未満 約定利率×80%</p> <p>⑨8年以上9年未満 約定利率×90%</p> <p>(9) 預入期間が9年超の場合</p> <p>①1年未満 解約日における普通預金の利率</p> <p>②1年以上2年未満 約定利率×20%</p> <p>③2年以上3年未満 約定利率×30%</p> <p>④3年以上5年未満 約定利率×40%</p> <p>⑤5年以上6年未満 約定利率×50%</p> <p>⑥6年以上7年未満 約定利率×60%</p> <p>⑦7年以上8年未満 約定利率×70%</p> <p>⑧8年以上9年未満 約定利率×80%</p> <p>⑨9年以上10年未満 約定利率×90%</p>
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください か、窓口にお問い合わせください
その他参考となる事項	○本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます ○満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの 日数及び解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算 します
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(平成28年5月6日現在)

【商品概要説明書】

スーパー定期預金＜複利型＞

項 目	内 容
商品名	スーパー定期（一部解約付）
ご利用いただける方	個人のお客さま
期間	定形型 … 3年、4年、5年、6年、7年、8年、9年、10年
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括でのお預け入れとなります 1円以上 1円単位
払戻方法	満期日以後に一括してお支払いします
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 満期時の取扱い	預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します 預入金額 300万円未満は、預入時の「スーパー定期」預入金額 300万円未満の店頭表示の利率を、預入金額 300万円以上は、預入時の「スーパー定期」預入金額 300万円以上の店頭の表示利率を、それぞれ満期日まで適用します 満期日以後に一括してお支払いします 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割かつ6か月毎の複利計算をします 定形型の場合、預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。この場合は満期日を継続日として前回と同じ期間で自動的に継続されます 自動継続後は、継続日の店頭表示の利率が適用となります
手数料	—
付加できる特約	○定形型は総合口座の担保とすることができます 貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です ○要件を満たす場合は、マル優の取扱いができます
税金	20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数及び以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6か月複利の方法で計算し、元金とともにお支払いします。 (1) 預入期間が3年以下の場合 ①6か月未満 解約日における普通預金の利率 ②6か月以上1年未満 約定利率×40% ③1年以上1年6か月未満 約定利率×50% ④1年6か月以上2年未満 約定利率×60% ⑤2年以上2年6か月未満 約定利率×70% ⑥2年6か月以上3年未満 約定利率×90% (2) 預入期間が3年超4年以下の場合 ①6か月未満 解約日における普通預金の利率

次項に続きます

- ②6 か月以上 1 年未満 約定利率×40%
- ③1 年以上 1 年 6 か月未満 約定利率×50%
- ④1 年 6 か月以上 2 年未満 約定利率×60%
- ⑤2 年以上 2 年 6 か月未満 約定利率×70%
- ⑥2 年 6 か月以上 3 年未満 約定利率×80%
- ⑦3 年以上 4 年未満 約定利率×90%

(3) 預入期間が 4 年超 5 年以下の場合

- ①6 か月未満 解約日における普通預金の利率
- ②6 か月以上 1 年未満 約定利率×30%
- ③1 年以上 1 年 6 か月未満 約定利率×40%
- ④1 年 6 か月以上 2 年未満 約定利率×50%
- ⑤2 年以上 2 年 6 か月未満 約定利率×60%
- ⑥2 年 6 か月以上 3 年未満 約定利率×70%
- ⑦3 年以上 4 年未満 約定利率×80%
- ⑧4 年以上 5 年未満 約定利率×90%

(4) 預入期間が 5 年超 6 年以下の場合

- ①1 年未満 解約日における普通預金の利率
- ②1 年以上 1 年 6 か月未満 約定利率×30%
- ③1 年 6 か月以上 2 年未満 約定利率×40%
- ④2 年以上 2 年 6 か月未満 約定利率×50%
- ⑤2 年 6 か月以上 3 年未満 約定利率×60%
- ⑥3 年以上 4 年未満 約定利率×70%
- ⑦4 年以上 5 年未満 約定利率×80%
- ⑧5 年以上 6 年未満 約定利率×90%

(5) 預入期間が 6 年超 7 年以下の場合

- ①1 年未満 解約日における普通預金の利率
- ②1 年以上 1 年 6 か月未満 約定利率×20%
- ③1 年 6 か月以上 2 年未満 約定利率×30%
- ④2 年以上 2 年 6 か月未満 約定利率×40%
- ⑤2 年 6 か月以上 3 年未満 約定利率×50%
- ⑥3 年以上 4 年未満 約定利率×60%
- ⑦4 年以上 5 年未満 約定利率×70%
- ⑧5 年以上 6 年未満 約定利率×80%
- ⑨6 年以上 7 年未満 約定利率×90%

(6) 預入期間が 7 年超 8 年以下の場合

- ①1 年未満 解約日における普通預金の利率
- ②1 年以上 1 年 6 か月未満 約定利率×20%
- ③1 年 6 か月以上 2 年 6 か月未満 約定利率×30%
- ④2 年 6 か月以上 3 年未満 約定利率×40%
- ⑤3 年以上 4 年未満 約定利率×50%
- ⑥4 年以上 5 年未満 約定利率×60%
- ⑦5 年以上 6 年未満 約定利率×70%
- ⑧6 年以上 7 年未満 約定利率×80%
- ⑨7 年以上 8 年未満 約定利率×90%

	<p>(7) 預入期間が8年超9年以下の場合</p> <p>①1年未満 解約日における普通預金の利率</p> <p>②1年以上2年未満 約定利率×20%</p> <p>③2年以上3年未満 約定利率×30%</p> <p>④3年以上4年未満 約定利率×40%</p> <p>⑤4年以上5年未満 約定利率×50%</p> <p>⑥5年以上6年未満 約定利率×60%</p> <p>⑦6年以上7年未満 約定利率×70%</p> <p>⑧7年以上8年未満 約定利率×80%</p> <p>⑨8年以上9年未満 約定利率×90%</p> <p>(8) 預入期間が9年超の場合</p> <p>①1年未満 解約日における普通預金の利率</p> <p>②1年以上2年未満 約定利率×20%</p> <p>③2年以上3年未満 約定利率×30%</p> <p>④3年以上5年未満 約定利率×40%</p> <p>⑤5年以上6年未満 約定利率×50%</p> <p>⑥6年以上7年未満 約定利率×60%</p> <p>⑦7年以上8年未満 約定利率×70%</p> <p>⑧8年以上9年未満 約定利率×80%</p> <p>⑨9年以上10年未満 約定利率×90%</p>
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください か、窓口にお問い合わせください
その他参考となる事項	○本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます ○満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数及び解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算します
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(平成28年5月6日現在)